

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和6年6月28日（金）午前10時00分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 鳥生敬二、教育政策局長 波頭健 教育大綱推進課長 鳥生幸司、学校教育課長 井上洋、 学校給食課長 清水恵蔵、生涯学習課長補佐 渡邊雅人、 教育大綱推進課長補佐 崎山憲一
傍聴人	なし
議 題	議案 議案第31号 今治市開発総合センター運営審議会規則の一部を 改正する規則制定について 議案第32号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第33号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱に ついて 午前10時00分、開会を宣す
小澤教育長	日程番号1、5月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問 う
—各委員—	承認する
小澤教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、竹田委員、野間委員を指名 する。
小澤教育長	日程番号3、教育長報告を行う 質疑がないか問う
竹田委員	5月11日にPTAの会長会が開催され、グループミーティング を行っている中で、部活動の地域移行や、学校適正配置の件など で意見がありました。

地域移行に関しては、普段見ている先生がいる中で、土曜日に地域の方に見てもらおうことで、特に野球などは、伸び代を見てもらえるのか不安があるとか、やはり学校の先生に見てもらおう方が安心できるという意見がありました。

小澤教育長

教育委員会としましても、種目ごとに分科会を行って、顧問から保護者の思い、選手や顧問のやりがいなどを聞き取る中で、種目ごとに何ができるか検討しています。部活動の地域移行、適正配置については、こちらも周知していますが、誤解や様々な受け止めもあるので、さらに色々な立場、関係機関の方に進捗状況を伝えていただく必要もあると思います。

各支所の支所長が集まる機会に、今日報告したような内容を伝えて、地域の関係機関や保護者の方から疑問などがある場合は、学校や教育委員会に連絡をくださいとお願いしています。

そのため今回のようにPTAの方の情報をいただいていることは大変ありがたいです。

山本委員

先日、玉川中学校へ学校訪問に行きました。立派な内容でありましたので状況を報告します。

去年も主体的で対話的な学びへの方向転換が具体的に工夫され出来ていると感じましたが、今年は、より一層磨きがかかっていると実感しました。

例えば、世界史の授業では、日本と中国の同時代を平行して話をしたり、別の授業では、第2次世界大戦前の日本と世界の歴史を比較しながら深みのある立体的な授業をしていました。特に、秦の始皇帝が戦国春秋時代を統一した年号ではなく、「統一を成し遂げるために、統率者にどのような資質が備わっていないといけないか」を考えさせていました。正解がないことを前提に考える力を引き出して、素晴らしい授業でした。理科も、動物と植物の違いにおいて、光合成のしくみを教えるために、具体的に教室の水槽の藻の細胞を顕微鏡で観察するなど良い教育内容になっていました。

それと、教室の黒板に、相田みつをさんや谷川俊太郎さんの詩などが板書されていて、教育の原点を肌で実感しました。

小学校からの引継ぎや学校事務も完璧で、玉川中学校の教育内容を一緒に行った方も褒めていました。これを続ければ、今治市が愛媛県の教育を主導できるようになるとも言われていました。とても誇らしく思いました。

私も講評の際に、櫛の木の木漏れ日や川のせせらぎなど非認知能力を育む玉川中学校の自然豊かな環境を売りに生徒を呼び込

むといいのではと話しました。

小澤教育長

教職員や学校を褒めていただけると、自分たちが褒めていただけたようで大変うれしく思います。7月の初めに教頭会があるので、学校訪問で良かったところを紹介して、他校でも取り入れてもらいたいと考えています。

山本委員

学校訪問の資料を読んだ段階から違うなと思いました。学校関係者から意見を聴取して、それを踏まえて問題点や反省点を校長が語れていました。

長井委員

しまなみ高校の現状について報告してください。

鳥生教育大綱推進課長

ご承知のとおり高校の名称が年度末に、しまなみ高校に決定しました。今、議論をしているのは、校歌・校章についてで、生徒募集のためのリーフレットの作成についても検討しています。今年度については、制服等もこれから議題に上がっていくと思っています。

伯方と大三島との2つのキャンパスの行き来について、当初、県教育委員会からは、「授業における生徒のキャンパス間移動は認めない」という話でしたが、地元意見を踏まえていただき、今後も授業における生徒の移動について前向きに検討すると方針を変えていただいております。

長井委員

愛媛県の教員採用試験の推移について、前倒しの動きはあるのでしょうか。

小澤教育長

数年前から愛媛県の教員を確保するために、県教育委員会は、鳴門教育大学とか広島大学などの県外の大学に、5月から6月ぐらいに、愛媛県の教員採用試験の仕組みや特徴について説明しています。今年度からは、さらに大学4年生からの受験でした教員採用試験が、大学3年生も受験可能となりました。そこで合格した場合は、大学4年で改めて受ける際に筆記等の試験は免除されます。4年時の学生生活の充実、早い段階で教員をめざしている人材の確保に繋がると考えています。

教職員の採用について、昨年度は愛媛大学教育学部が県内では1番の割合を占め、教育学部の6割ほどが県内で採用されています。また、県教育委員会が、今取り組んでいることによって、他県から愛媛県の魅力に惹かれて来ている方もいます。今治市でも新規採用のうち5割が市外で、そのうち半分以上が県外から来て

いる方々です。

その他、ICT関連資格取得者への加点制度や、大学院に進む方には、その進む前に合格を通知して、大学院で安心して勉強してもらおうなどしています。

長井委員

少子化も相まって、どの業界も人材確保が競争のようになっているので、先手を打って人材確保に努めていただけたらと思います。

野間委員

昨日、全国の教育委員の研修をオンラインで受講しました。前半は、文部科学省の中等・初等教育施策の動向について、後半は、コミュニティスクールとか地域と学校のあり方についての分科会に参加しました。

前半の説明の中で、教育委員会会議の傍聴規則において、精神に異常があると認められる者は傍聴できないと規定している例があり、そのようなことがないように各自治体で確認しておいてくださいと言われました。

あと、学校の先生の数が少ないことを共通の問題として言われておりましたが、改めて「社会全体で学校や教師を支え、教育という営み、そのものに対する敬意がおのずと生まれる社会をめざします」ところが、やはり大事だと思いました。

今、アクティブラーニングという主体的対話的で深い学びをめざしていく中で、主体的なものに対して、協働的な学びをすることで、個別最適な学びが孤立した学びにならないよう、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の作り手となることができるよというところが、今治市もできていると思いますが、学校に行くという意味で協働的な学びはいいことだと思いました。

その後、その良い取組事例の紹介がありました。山形県では、協働的な学びで、自分でも気づかなかった自分に出会うことができる事例、また、広島県では、算数の重さと理科の物の重さを比べる授業の中で、自分で学ぶ順番を計画して選べるようになっていました。取りかかりが難しい科目において、順番も自分で決めることで、より頭に入っていくのではないかと思います。このような取組を参考にしたら、子どもたちも、より関心が向くのではないかと思います。

鳥生教育大綱推進課長

先ほどのご指摘がありました傍聴規則の件です。規則を確認したところ、人数の制限と行為の制限、具体的には、私語をする、

拍手をする、写真や動画を撮影する等の行為制限はありますが、先ほど言われた人の制限について記載はありませんので、報告いたします。

小澤教育長

他に質疑はないか問う

—各委員—

なし

<議題審議>

小澤教育長

「議案第 31 号 今治市開発総合センター運営審議会規則の一部を改正する規則制定について」説明を求める

渡邊生涯学習課長補佐

—「議案第31号 今治市開発総合センター運営審議会規則の一部を改正する規則制定について」説明—

小澤教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

承認するか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長

「議案第32号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

渡邊生涯学習課長補佐

—「議案第32号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—

小澤教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

承認するか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長

「議案第33号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」説明を求める

渡邊生涯学習課長補佐	—「議案第33号 今治市開発総合センター運営審議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	承認するか問う
—各委員—	承認する
小澤教育長	他に質疑はないか問う
竹田委員	<p>23日の日曜日に、ある小学校のプールに設置していたテントが風で線路に倒れ込んで、警察の方がそのテントを撤去し、電車も止めて事故にはなりませんでしたが、あわや大惨事ということがあったと聞きました。先日の防球ネットの件も含めて危機管理が甘過ぎるのではないかと思います。テントは風であおられたらすぐ倒れるものですし、特に土曜日、日曜日だと学校には基本的に職員がいないし、ましてやプールには人がいません。線路沿いの学校ですし、大きな事故が起こり得るということを常に考えて危機管理を徹底してもらいたいと思います。</p>
井上学校教育課長	<p>その件につきましては、警察の方から学校に連絡があり教員が駆け付け、すぐに撤去しました。電車を止めるところまではいきませんでした。数本の電車で遅れが生じたというのは事実です。線路側に近いプールサイドにテントを設置していて、固定はしていましたが突風によりひっくり返ったということです。線路敷地内ではありますが、線路法面といいますか、盛り上がったところまでは、テントの脚は入っていない状態でした。JRの職員の方がつきながら、電車はゆっくりとその間は通過しました。JRに足を運んでお詫びをしました。</p> <p>月曜日には、各学校に、テントの設置状況はどうか、また飛散するものがないかをすぐに確認し対応するようにお願いをしました。テントは熱中症対策で設置していましたが、使用するのなら安全を確保して固定して、離れる場合や週末は下ろすことを徹底するように依頼しました。教頭会でもテントやフェンスだけでなく、子どもがけがや事故のないように、また今回は公共交通機関に迷惑かけたことを大変重く受けとめて、これからも危機管理は、管理職だけでなく、全員の目で対応していきたいと考え</p>

ています。

小澤教育長

前回に指摘いただいたときに教育委員会から各学校に通知文を出したところでした。テントは3本の柱をフェンスに2か所でしっかり固定していましたが、支柱がフェンスの最上部を支点にして反対側に倒れこんだ状態でした。今回、かなり強い突風が吹きました。今後、温暖化等の影響でこのようなことも起こり得るということで改めて通知文を出しました。

当時テントを設置していたのは小学校と中学校各6校ずつ。今後増えるということで、これから想定外のことも、想定外で済まされないことが起きますので改めて指導していきます。

野間委員

テントが飛んでいることに気づいたのは警察か地域の方なのですか。

小澤教育長

学校は、警察からの連絡で気づきました。現地に行って、部品が散らばっていたので、その回収を一緒に行いました。

野間委員

先生の負担を考えると毎日片付けるのは難しいかもしれませんが、でも、何か起きたら大変ですし、電車は一本遅れるだけで乗り継ぎとか大分影響が出ることもあると思います。日除けのためだけならテントでなく、飛んでも大丈夫な形にするとか、平日は立てたままにするなら、夜、風が強い日は、教頭先生が見回りに行かなければならなくなります。異常気象で思いもよらないことも起こるので、全国の学校の対応例なども聞いておいた方がよいと思います。

小澤教育長

1つの対応として、線路側にはテントを設置しない。設置の位置や固定の仕方を考える。電車の補償等については、連絡をいただいてからということになっている。今回報道はされなかったが、その辺も今後対応していきます。

竹田委員

電車を1分遅らせると賠償がかかることを聞いたことがあり、今後、問題になってくると思います。報道はなくてもPTAの中で情報が回っています。

テントは必ず帰る前には毎日脚を折って座らせておくだけでも飛ばないと思うので、そういうことを本当に徹底していただきたいと思います。今回は、電車に接触してないのでそこまでの事故にはなっていないが、脱線したとか、電車がテントに当たったということになると、本当に大変な事故だったと思うので、そのあ

たりは徹底して、本当に何か対策を考えていただきたいと思いま
す。

小澤教育長

他に質疑はないか問う

—各委員—

なし

午前10時48分閉会を宣す